



6月3日から、ワシントン条約の会議が開かれています。

6月3日～15日、第14回ワシントン条約締約国会議がオランダのハーグで開催されています。トラフィック イーストアジア ジャパンは、締約国会議に向けて数回のシリーズでワシントン条約関連情報を各マスメディア関係者の方々に配信することにしました。会議に関する正確な情報の入手や取材の参考としてお役立てください。また、ご不明な点や詳細に関してはトラフィックまでお問い合わせください。

今度の会議はどんな会議？

今回の会議はオランダのハーグで開催されています。EUでおこなわれる最初のワシントン条約締約国会議となります。27カ国の加盟国からなるEUは世界でもっとも大きく、もっとも多様な野生生物製品の市場のひとつで、その輸入は世界の合法的な輸入の3分の1以上を占めます。

EUと同様に野生生物の消費国のひとつである日本としてもこの会議は注目すべきイベントです。

附属書改正提案の行方を考えてみませんか。

国際取引規制の程度を左右する附属書ですが、会議のたびに、必要に応じて改正について議論されます。新たに規制の対象とするものや、規制をゆるくするものなど、会議全体のなかでも大きな議題となっています。

↓ ウェブサイトで公開中。

●「附属書改正提案の分析」

各提案に関し、トラフィックが取引や利用について、IUCNが生物学的な情報や生息状況について情報を集め、この分析結果にまとめています。提案を考慮する際にどこかポイントとなるかが整理されており、内容を具体的に検討するのに役立つ資料となります。

●「トラフィックの見解」

トラフィックは、総合的また客観的に分析結果を検討し、それらに対する見解をまとめ公開しています。ここではそれぞれの提案に対し、支持あるいは不支持を理由とともに述べています。締約国が提案を判断する際の参考として利用されます。



「附属書改正」が提案されている主な動植物

ハーグでの会議にむけて各締約国から37の附属書*改正提案が提出されました。

提案には、アフリカゾウ、ヒョウをはじめ、サメやアメリカセエビ、ヨーロッパウナギ、宝石サンゴなどの商業価値の高い海洋生物種、植物では、木材として使用されるローズウッドやスパニッシュシーダーや、薬用としても利用されるイチイなどがとりあげられています。持続可能な利用に関しては、ワニの仲間のクロカイマンやビクーニャの提案があがっています。

*ワシントン条約対象種は、その取引状況や生息状況に応じて3つのカテゴリーに分けられています。それが附属書とよばれるもので、附属書I～IIIの数が小さいほど規制は厳しくなります。詳細はトラフィックジャパンのサイトまで



左上から右回り ©WWF-Canon / Mikail KAVANAGH, ©Mote Marine Library, ©Crawford Allan/TRAFFIC, ©Andy Murch/Elasmobranch

附属書改正提案のリストはこちらからご覧いただけます。 <http://www.trafficj.org/cop14/>

関連ウェブサイト

トラフィックネットワーク(英語) : www.traffic.org
 トラフィックジャパン(日本語) : www.trafficj.org
 トラフィックイーストアジア(中国語) : <http://www.wow.org.tw/>
 ワシントン条約事務局(英語) : www.cites.org

TRAFFIC

トラフィック イーストアジア ジャパン
 (略称: トラフィックジャパン)

TEL:03-3769-1716 E-mail: traffic@trafficj.org

トラフィックジャパンの
ここに注目

日本にもなじみ深い
水産資源の提案に注目!



第14回ワシントン条約締約国会議 in ハーグ

スローロリス属編



6月3日から、ワシントン条約の会議が開催されています。

6月3日～15日、第14回ワシントン条約締約国会議がオランダのハーグで開催されています。トラフィック イーストアジア ジャパンは、締約国会議に向けて数回のシリーズでワシントン条約関連情報を各マスメディア関係者の方々に配信することにしました。会議に関する正確な情報の入手や取材の参考としてお役立てください。また、ご不明な点や詳細に関してはトラフィックまでお問い合わせください。

ペットとしても人気のスローロリス

日本でもペットショップで売られていたり、有名人の中にも飼っている人がいます。

■ 日本での販売価格（トラフィック調べ）

スローロリス：10万5千円～40万円

ピグミースローロリス：15万円～38万円

日本の輸入

スローロリス *N. coucang* は1975年からワシントン条約の附属書Ⅱに掲載。1977年には霊長類すべてが附属書Ⅱに掲載された。

→輸出入には輸出国の許可書が必要。

また日本は2005年より感染症予防の観点からペットのサル属の輸入を禁止している。

日本のスローロリス *N. coucang* の輸入頭数
：635頭（1985-1999）

2000～2005年までに正式な手続きを経て輸入した記録はない。（CITES Trade Database）

日本人による密輸事件

日本人による密輸が国内外で報告されている。つい先日（5月2日）に成田空港で過去最高の約40頭が押収されている。

-2006年6月 成田税関支署は成田でスローロリス数十頭をタイから密輸しようとした男性を2度にわたって、摘発した。

-2006年11月 タイの新バンコク空港で、日本人がスローロリスを密輸出しようとして逮捕された。タイでは昨年これ以外にも少なくとも2度スローロリスの押収があった。



© WWF / Rob Webster

●1999～2007年の間に、タイから日本への密輸で、押収されたスローロリス属は、わかっているだけでおよそ170頭にものぼる。

関連ウェブサイト

トラフィックネットワーク（英語）：www.traffic.org

トラフィックジャパン（日本語）：www.trafficj.org

トラフィックイーストアジア（中国語）：www.wow.org.tw/

ワシントン条約事務局（英語）：www.cites.org

スローロリス属とは

- 小型の夜行性の霊長類。
- インド北東部、中国南部から東南アジア大陸部を経てインドネシア西部まで広く生息する。
- 野生個体群の生息状況についての情報は不足している。

© WWF-Canon / Mikail KAVANAGH

スローロリス属の3種

●スローロリス

N. coucang

●ピグミースローロリス

N. pygmaeus

IUCNレッドリスト：危急種 (VU)

● *N. bengalensis*

分類については諸説ある。



スローロリスは、身体の動きが遅く、じっとしているのが得意。樹脂、果物、種子や昆虫、クモなどの小動物を食べる。

今回の提案では

スローロリス属全種を附属書Ⅱから附属書Ⅰ*に移行して、国際取引を原則禁止する提案がカンボジアから出されている。

*附属書Ⅱの場合、日本国内での販売・譲渡などについては規制がないが、附属書Ⅰになれば「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」でそれらが禁止されることになる。

トラフィックはこう考える

野生個体群の状態に関する具体的なデータが不足している。国内で取引される伝統薬、ペット、食料としての需要による悪影響の方が、大部分が違法でおこなわれる国際取引（ペットとして）の害よりも大きいと考えられる。附属書Ⅰ掲載を正当化する決定的な生物学的根拠はなく、附属書Ⅰへの掲載は違法取引の規模に影響を与えそうもない。生息国と消費国に対し、協力の改善と取り締まり活動の強化を奨励すべきである。このような理由でこの提案には反対している。

しかし、日本では密輸事件がおきており、この動物の違法取引を防止する努力が必要である。

トラフィックジャパンのここに注目

2006年以降、タイから日本への密輸事件で押収されたスローロリス：およそ140頭！

TRAFFIC

— EAST ASIA - JAPAN —

トラフィック イーストアジア ジャパン
(略称：トラフィックジャパン)

TEL:03-3769-1716 E-mail: traffic@trafficj.org



第14回ワシントン条約締約国会議 in ハーグ

サンゴ属・ヨーロッパウナギ編



6月3日から、ワシントン条約の会議が開催されています。

6月3日～15日、第14回ワシントン条約締約国会議がオランダのハーグで開催されています。トラフィック イーストアジア ジャパンは、締約国会議に向けて数回のシリーズでワシントン条約関連情報を各マスメディア関係者の方々に配信することになりました。会議に関する正確な情報の入手や取材の参考としてお役立てください。また、ご不明な点や詳細に関してはトラフィックまでお問い合わせください。

今回は、ヨーロッパウナギ *Anguilla anguilla*、サンゴ *Corallium* spp. の附属書への掲載が提案されています。

ウナギの種類とウナギの養殖

© TRAFFIC East Asia-Japan



- ーウナギ属 *Anguilla* は、15～17種。
- ー主に食用となるウナギは世界で4種。
ヨーロッパウナギ *Anguilla anguilla* のほか
アメリカウナギ *A. rostrata* / shortfin eel *A. australis*
／ニホンウナギ *A. japonica*
- ー世界で取引されている食用ウナギの95%は養殖。天然のシラスウナギを採取し、成長させる方法をとる。
- ー主要なウナギの資源量が減少する一方で、1990年代なかばに世界のウナギ生産量が増加。

ヨーロッパウナギ *Anguilla anguilla*

海水と淡水を行き来する回遊魚。
アメリカウナギと同じ、サルガッソー海で産卵する。



国際取引

- ・1997年 ヨーロッパウナギのシラスウナギの世界の取引市場規模：概算3千万ユーロ（約50億円）
- ・養殖用としてヨーロッパからアジアへの輸出がシラスウナギ取引の中心

資源量の減少

- ・分布域の大部分で漁獲が減少
- ・12カ国19河川での調査で1980年～2005年までにシラスウナギの採集量が平均95～99%減少。

主な脅威：過剰漁獲のほか、生息地の消失／回遊阻害／汚染／寄生虫・伝染病

今回の提案

提案18 [提案国：ドイツ（EUを代表して）]
ヨーロッパウナギ *Anguilla anguilla* の附属書Ⅱへの掲載
→トラフィックはこの提案に賛成している。

日本人とヨーロッパウナギ

- ー日本は世界のウナギの半分以上を消費（1999年・原魚換算*したもので世界の総生産の57%）
- ー日本で養殖されるウナギの多くはニホンウナギ *A. japonica*
- ー国内のウナギ製品の約8割は輸入（うち約7割は中国から）（2006年）
- ー蒲焼など加工製品としての輸入品にはヨーロッパウナギが含まれていると考えられる。

*内臓除去、塩蔵、乾燥等、様々な処理・加工がほどこされた形の魚介類の重量を、処理・加工される以前の元の重量に換算すること

関連ウェブサイト

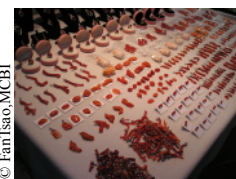
トラフィックネットワーク(英語) : www.traffic.org
トラフィックジャパン(日本語) : www.trafficj.org
トラフィックイーストアジア(中国語) : www.wow.org.tw/
ワシントン条約事務局(英語) : www.cites.org

造礁サンゴと宝石サンゴ



サンゴは、刺胞動物門、花虫綱あるいはヒドロ虫綱に属する動物。大きくはふたつのグループに分かれる。

- 「造礁サンゴ」(reef corals) といわれるサンゴ
→サンゴ礁を形成する。
- 「宝石サンゴ」(precious corals) といわれるサンゴ
→赤やピンクなど美しい色で、宝石に用いられる。



© FarTaco/MCB

サンゴ属 *Corallium* spp. は、宝飾品として価値の高い宝石サンゴを多く含む。
特に地中海のベニサンゴ *Corallium rubrum* は古くから価値のあるサンゴとして知られる。

サンゴ属全種 *Corallium* spp. とは

サンゴ属 *Corallium* spp. は26～31種
世界の熱帯・亜熱帯・温帯海域に分布

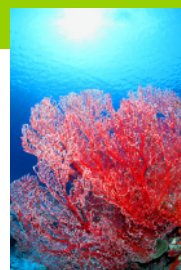
国際取引

- ・地中海や日本近海を含む西太平洋で採取され、世界中で売買される。
- ・用途は、経済的価値が高い宝飾品・工芸品、小規模だが伝統薬にも。
- ・現在、国際取引規制はおこなわれていない（生息国の間で管理に一貫性がない）。

資源量の減少

- ・遅い成長・成熟、長い寿命、低い繁殖力など、過剰採取に影響を受けやすい生活史。
- ・生息地全域で、群生の減少・消失、群生サイズ縮小や若齢化、採取量の減少がみられる。
例：地中海のベニサンゴ *C. rubrum* の採取が1985年～2001年にかけて66%減少。

主な脅威：過剰採取

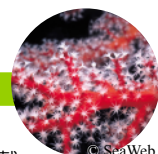


© SeaWeb

今回の提案

提案21 [提案国：米国]
サンゴ属 *Corallium* spp. の附属書Ⅱへの掲載

→トラフィックはこの提案に賛成している。



© SeaWeb

日本の宝石サンゴ

- ・日本近海にも宝石サンゴが分布（高知県や長崎県、鹿児島県などで採取・取引される）。
- ・アカサンゴ *Corallium (Paracorallium) japonicum*、モモイロサンゴ *C. elatius*、シロサンゴ *C. konjoi* の3種は宝石サンゴとしての価値が高く評価されている。

トラフィックジャパンの
ここに注目

日本にもなじみ深い
ウナギやサンゴが
世界的な議題に

TRAFFIC

トラフィック イーストアジア ジャパン
(略称：トラフィックジャパン)

— EAST ASIA - JAPAN —

TEL: 03-3769-1716 E-mail: traffic@trafficj.org

2007. 6. 8



6月3日から、ワシントン条約の会議が開催されています。

6月3日～15日、第14回ワシントン条約締約国会議がオランダのハーグで開催されています。トラフィック イーストアジア ジャパンは、締約国会議に向けて数回のシリーズでワシントン条約関連情報を各マスメディア関係者の方々に配信することにしました。会議に関する正確な情報の入手や取材の参考としてお役立てください。また、ご不明な点や詳細に関してはトラフィックまでお問い合わせください。

2種のサメの附属書Ⅱへの掲載提案

提案15, 16：ニシネズミザメ *Lamna nasus* とアブラツノザメ *Squalus acanthias* の2種のサメを、新たに附属書Ⅱへ掲載

[提案国：ドイツ (EUを代表して)]

ニシネズミザメ *Lamna nasus*

生息域：温帯海域の広い海域に分布
脅威：利用を目的とする漁獲、混獲
利用方法：肉やヒレを食用とする
IUCNレッドリスト：危急種 (VU)



© Lia Naumann
NOAA/NMFS

アブラツノザメ *Squalus acanthias*

生息域：温帯海域の広い海域に分布
脅威：利用を目的とする漁獲
利用方法：肉やヒレを食用とする
IUCNレッドリスト：危急種 (VU)



© Andy Murdoch/Elasmobranch

- 特徴的な生活史、例えば「寿命や世代交代の期間が長く成長が遅い」、「生まれる仔魚が少ない」、「成長ステージごとにまとまって移動をする」→過剰漁獲による影響を受けやすい。
- 他の漁獲と混じって混獲されるほか、商品価値の高い肉やヒレなどをねらい、その種を標的とした漁獲もおこなわれている数少ないサメ類の種である。

→トラフィックはこれらの提案に賛成している。

ノコギリエイ科全種

Pristidae spp.

属するすべての種が2006IUCNレッドリストのCR (近絶滅種) とされ、生息数減少が危惧されるノコギリエイ科 Pristidae spp. 全種の附属書Ⅱへの掲載をケニアと米国が提案



© Matt Garvey & Chris Gardner

生息域：亜熱帯や熱帯の淡水、沿岸海域
脅威：広範にわたる漁獲による偶発的な捕獲、生息域の喪失
利用方法：肉やヒレを食用とする／珍品としての吻(鼻)／皮革製品／水族館展示

トラフィックはこの提案に賛成している。

その他、サメ類についての検討事項

今回の会議では、ワシントン条約動物委員会からサメ類に関する文書が提出されている (CoP14 Doc.59.1)。サメ類の保全と管理に関する内容を含み、自身の役割を含めた、締約国、ワシントン条約事務局への提案が述べられたもの。

トラフィックは提案の中で特に以下の観点に注目

- ー世界のサメ類漁獲国・地域が、FAOと協議の上、種別に漁獲／混獲／廃棄／市場／国際取引に関するモニタリングと報告をおこなうこと。
 - ーサメ類漁獲国・地域は地域漁業団体やFAOと協調して、サメ類の保護および管理に関する国際行動計画 (IPOA-Sharks) を改善または見直し、進捗報告を動物委員会でおこなうこと。
 - ーサメ類の輸出入国は、種と製品タイプが判別できるよう、サメ類の標準化された製品コードを採用すること。
- など

これらの提案をトラフィックは支持している。また、提案を施行するにあたり、ワシントン条約とFAOの緊密な協力関係をトラフィックは奨励している。

世界のサメ類の漁獲と輸出

トップ10 (2005年)

漁獲 (%)	輸出 (%)
インドネシア 14.11	台湾 17.75
インド 8.04	スペイン 12.79
台湾 5.94	日本 5.48
メキシコ 5.06	パナマ 5.44
スペイン 4.92	UK 5.00
アルゼンチン 4.81	カナダ 4.50
米国 3.88	コスタリカ 4.49
日本 3.40	アイルランド 4.12
タイ 3.26	チリ 3.57
マレーシア 3.25	ナミビア 3.27

IUCN, TRAFFIC and WWF briefing documentより

日本でのサメ、エイの利用

日本では、ニシネズミザメと同属のネズミザメ *L. ditropis* がサメの漁獲の中でヨシキリザメに次ぐ第2位を占めているが、ニシネズミザメについては日本のマグロ延縄漁船が混獲し、漁場近くの漁港で水揚げされていることが知られている程度。

一方アブラツノザメは、日本でも水産価値が高いとされるサメで、古くから漁獲されている。2001年から2005年までの日本の漁獲量が、年平均 673 t と、日本のサメ・エイ類の全漁獲の2～3%を占めている。古くから様々な形で利用もされている。東北地方で肉や、かまぼこなどとして食用に利用されるほか、肝油や軟骨エキスなどとしても利用される。

日本の、サメ類 (肉、その他) の輸入量は、年間 1,000 t 近くにのぼる。国別ではスペイン、中国、カナダが主な日本向け輸出国となっている (財務省貿易統計)。

(出典：水産総合研究センター2007、食材魚介大百科)

トラフィックジャパンのここに注目

ワシントン条約では、海産種がホットな話題

関連ウェブサイト

トラフィックネットワーク (英語) : www.traffic.org
トラフィックジャパン (日本語) : www.trafficj.org

トラフィック イーストアジア ジャパン

(略称：トラフィックジャパン) TEL:03-3769-1716 E-mail: traffic@trafficj.org

2007. 6. 8



第14回ワシントン条約締約国会議 in ハーグ

木材種 編



ワシントン条約の会議が開催されました。

今年2007年6月3～15日に、第14回ワシントン条約締約国会議がオランダのハーグで開催されました。トラフィック イーストアジア ジャパンは締約国会議に向けて数回のシリーズでワシントン条約関連情報を各マスメディア関係者の方々に配信しています。会議に関する正確な情報の入手や取材の参考としてお役にください。また、ご不明な点や詳細に関してはトラフィックまでお問い合わせください。

木材として利用される植物の改正提案

今回の附属書改正提案では、植物に関する附属書への掲載も提案されました。以下の樹種はいずれも中南米に生育し、木材として珍重され、いわゆる銘木と呼ばれるような樹種です。今回の会議では、生息国と提案国との意見の相違などで、撤回された提案も多いものの、今後継続的に注目すべき樹種の候補といえます。

ブラジルボク *Caesalpinia echinata*

(マメ科)

-ブラジルの国名のもとになった象徴的な樹種。

■生育地：ブラジル（固有種）

■おもな用途：バイオリンなどの弓の材料など

日本での利用

高級な楽器の弓の材料として使われる。

他にペン軸や高級雑貨にも用いられている。

ブラジルから附属書Ⅱへの掲載提案

結果：附属書Ⅱへの掲載が承認された

ツルサイカチ属 *Dalbergia*

(マメ科)

(ローズウッド、シタンなどが属する属)のなかの3種

D. retusa、*D. granadillo*

-2種は、ともにココボロとよばれ、ブラジリアンローズウッド *D. nigra* が入手困難になってから代替品として用いられる可能性が指摘されている。

-この2種の識別は難しい。

■生育地：メキシコからパナマ

■おもな用途：楽器の材料

ホンジュラスローズウッド *D. stevensonii*

-野生での生育個体数や、国際的な取引の状況はまだよくわかっていない。

■生育地：ベリーズ、メキシコ、グアテマラ

■主な用途：楽器の材料

日本での利用

-この属の木材は、赤色、赤紫色、紫色など心材の色が縞になって材面が美しく高価なことから、楽器、高級家具や内装、器具の柄などに使われる。

-*D. retusa*：ギターなどの楽器材、宝石箱などに用いられる。

-ホンジュラスローズウッド：楽器のマリンバを作るのにも用いられている。

日本の輸入

種別に輸入状況を知ることはできないが、同属のブラジリアンローズウッド *D. nigra* (すでに附属書Ⅰに掲載)の輸入実績をみると主に木彫品、あるいは一部ベニヤや木材としても輸入されている。

ドイツがEUを代表して、附属書Ⅱへの掲載を提案

結果：提案を撤回

チャンチン属全種 *Cedrela* spp.

(センダン科)

-すでに附属書Ⅲに掲載されたスパニッシュシーダー *Cedrela odorata* の属する属。提案には、この属の7種*について言及されている。

-同属の種同士の識別は困難

-スパニッシュシーダー：葉巻の箱によく用いられていた。杉のような香りのためにこの呼び名がついたといわれている。

■生育地：中南米に広く分布

■おもな用途：建材や木工品など

*対象種 *Cedrela fissilis* / *Cedrela lilloi*

Cedrela montana / *Cedrela oaxacensis*

Cedrela odorata / *Cedrela salvadrensis*

Cedrela tonduzii

チャンチン属の木材の利用について

スパニッシュシーダーは、建築、キャビネット、彫刻、ベニヤなどの用途が知られており日本へも附属書Ⅲ掲載種の取引として裁断材やベニヤとしての輸入が記録されている。



© WWF-Canon / James FRANKHAM

ただし、2002年、2003年と比較して、2004年、2005年の輸入はほとんどない。

ドイツがEUを代表して、附属書Ⅱへの掲載を提案

結果：生育国の同意を得られず提案を撤回

たとえば、こんな楽器にも銘木が使われているかも

日本の楽器類の輸入は、弓で弾くもの（バイオリンやピオラ、チェロ、コントラバスなど）：3万～4万台／年

ギター：20万～30万台／年
(2000-2006年、財務省、貿易統計)

ただし、木材の種別に統計がとられていないので、どんな樹種が利用されているかは特定できない。



トラフィックジャパンの
ここに注目
木材種も野生生物です。

TRAFFIC

トラフィック イーストアジア ジャパン
(略称：トラフィックジャパン)

— EAST ASIA - JAPAN —

TEL:03-3769-1716 E-mail: traffic@trafficj.org

2007. 7. 4



第14回ワシントン条約締約国会議 in ハーグ

附属書改正提案に関する討議の結果



ワシントン条約の会議が開催されました。

今年2007年6月3～15日に、第14回ワシントン条約締約国会議がオランダのハーグで開催されました。トラフィック イーストアジア ジャパンは締約国会議に向けて数回のシリーズでワシントン条約関連情報を各マスメディア関係者の方々に配信しています。会議に関する正確な情報の入手や取材の参考としてお役立てください。また、ご不明な点や詳細に関してはトラフィックまでお問い合わせください。

以下は今回のワシントン条約締約国会議で議題となった附属書改正提案の結果です。

可決された改正については、特に言及がない限り会議後90日で効力を発します。

撤回された提案 (Prop. 7、11、19、20、26、29、31、32、33、36) については、ここでは省略しています。

※=修正案が可決されたため、可決された内容は原案と異なります。

哺乳類

(提案No. : 提案国)

■スローロリス属全種 *Nycticebus* spp. (Prop. 1: カンボジア)
附属書 II から附属書 I へ移行。 ⇒可決

■ボブキャット *Lynx rufus* (Prop. 2: 米国)
附属書 II からの削除。 ⇒否決

■ヒョウ *Panthera pardus* (Prop. 3: ウガンダ)
注釈を付け、ウガンダの個体群を附属書 I から
附属書 II に移行 ⇒可決※

■アフリカゾウ *Loxodonta africana* (Prop. 4: ボツワナと
ナミビア、Prop. 5: ボツワナ、Prop. 6: ケニアとマリ)
⇒Prop. 4とProp. 5とProp. 6の各国提案は撤回され
アフリカ諸国の合意を得た提案が可決※

■ビクーニャ *Vicugna vicugna* (Prop. 8: ボリビア)
ボリビアの個体群に対する注釈の修正 ⇒可決

■アカシカの亜種 *Cervus elaphus barbarus*
(Prop. 9: アルジェリア)
附属書 I への掲載。 ⇒否決

■エドミガゼル *Gazella cuvieri* (Prop. 10: アルジェリア)

■リムガゼル *Gazella leptoceros* (Prop. 12: アルジェリア)
附属書 I への掲載。 ⇒可決

水産生物種

■ノコギリエイ科全種 *Pristidae* spp. (Prop. 17: ケニア、米国)
附属書 I に掲載。 ⇒可決※

■ヨーロッパウナギ *Anguilla anguilla* (Prop. 18: ドイツ*1)
附属書 II に掲載。 ⇒可決

■ニシネズミザメ *Lamna nasus* (Prop. 15: ドイツ*1)
■アブラツノザメ *Squalus acanthias* (Prop. 16: ドイツ*1)
注釈を付け、附属書 II に掲載 ⇒否決

■サンゴ属全種 *Corallium* spp. (Prop. 21: 米国)
附属書 II への掲載。 ⇒否決

*1: on behalf of the European Community Member States acting in the interest of the European Community.

爬虫類

■クロカイマン *Melanosuchus niger* (Prop. 13: ブラジル)
ブラジルの個体群の附属書 I から附属書 II への移行。 ⇒可決

■メキシコドクトカゲの亜種 *Heloderma horridum charlesbogerti* (Prop. 14: グアテマラ)
附属書 II から附属書 I に移行。 ⇒可決

植物

■アカヴェ・アリゾニカ *Agave arizonica* (Prop. 22: 米国)
附属書 I から削除。 ⇒可決

■Dehesa Bear-grass (英名) *Nolina interrata* (Prop. 23: 米国)
附属書 I から附属書 II へ移行。全ての部分と派生物を含む。 ⇒可決

■モクキリン属全種 *Pereskia* spp.、*Quiabentia* 属全種
(Prop. 24: アルゼンチン)
附属書 II からの削除。 ⇒可決

■ペレスキア属全種 *Pereskopsis* spp. (Prop. 25: メキシコ)
附属書 II から削除。 ⇒可決

■多種類の植物の分類群に対する注釈を修正
(Prop. 27: スイス*3) ⇒可決※

■Oconee Bells (英名) *Shortia galacifolia* (Prop. 28: 米国)
附属書 II から削除。 ⇒可決

■ブラジルボク *Caesalpinia echinata* (Prop. 30: ブラジル)
附属書 II に掲載。全ての部分と派生物を含む。 ⇒可決※

■附属書IIに掲載されているラン科全種 *Orchidaceae* spp.
(Prop. 34: スイス)
附属書 II に掲げる *Orchidaceae* spp. の注釈の修正。 ⇒否決

■附属書IIに掲載されているラン科全種 *Orchidaceae* spp.
(Prop. 35: スイス*3)
附属書 II に掲げる *Orchidaceae* spp. に対する注釈の修正 ⇒可決

■チュウゴクイチ *Taxus chinensis*、イチイ *T. cuspidata*、*T. fuana*、*T. sumatrana* (Prop. 37: スイス*2)
注釈の修正 ⇒可決※

*2: Switzerland, as Depositary Government, at the request of the Standing Committee
*3: Switzerland, as Depositary Government, at the request of the Plants Committee

附属書改正提案の詳細

: トラフィックのウェブサイト <http://www.trafficj.org/cop14>

TRAFFIC

— EAST ASIA - JAPAN —

トラフィック イーストアジア ジャパン

(略称: トラフィックジャパン)

TEL: 03-3769-1716

E-mail: traffic@trafficj.org

トラフィックジャパンの ここに注目

ヨーロッパウナギ、スローロリス属

の提案は、圧倒的多数で可決